

## 第5章 計画実現のために

### 1 関係機関との連携と PDCA サイクルの実施

本計画の推進にあたっては、燕市が主体となり、国、県等の行政機関と連携を図るとともに、関係団体等の協力を得ながら、それぞれの役割に応じて、対応していくことが重要です。また、自立支援協議会で評価を行うPDCAサイクルを実施することで、計画の実現性を確実に高めていきます。

#### (1) 関係機関等との連携強化

障がい福祉施策については、国や県の動向等を注視し、障がい福祉団体、市民、サービス事業所、相談支援事業所などの関係機関との情報共有と連携強化を図りながら施策を推進します。

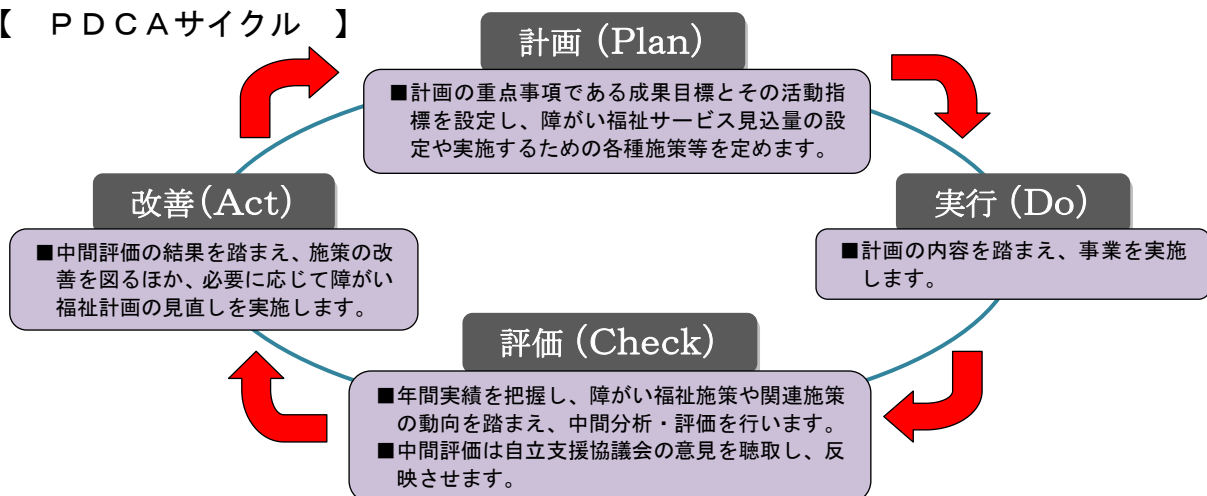
庁内体制についても障がい福祉分野に限らず、高齢・児童・地域福祉、生活保護、権利擁護、保健・医療、保育、教育、生活環境、商工振興、地域振興、社会教育、防災・防犯等の各分野と連携を図りながら、確実に計画を実行してまいります。

#### (2) PDCAサイクルの実施体制の整備

計画の施策については、関係者が目標を共有し、進捗状況を確認しながら、工夫・改善を積み重ね、着実に取り組みを進めていくことが必要です。

そのため、成果目標を中心にPDCAサイクルを実施することとし、評価は自立支援協議会が、進捗管理を基幹相談支援センターが担うことで目標の達成を目指します。

#### 【 PDCAサイクル 】



### (3) 基幹相談支援センターによる計画の進捗管理

基幹相談支援センターでは、効率的なセンター運営を実現するため、当該年度の事業計画を策定しています。

平成27年度からは、この事業計画の中に本計画の進捗管理についての業務も加え、さらに計画の改善・見直し等についても基幹相談支援センターが中心になって検証していくことで、計画の実現に努めてまいります。